

令和元年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名 社会福祉法人 さくら(法人番号6140005013572)

監査実施日 令和2年2月21日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 理事の内には、施設の管理者が選任されている必要があるが、選任されていない。法人が設置している施設長を理事として選任すること。	改善予定
2 法人名義のETCカードについて管理規程を作成したものの、管理簿等の作成を規定していないなど内部牽制が働いていない。管理規程を見直し、帳簿管理を行うとともに、施設内の金庫等所定の場所に保管するなど管理方法を見直すこと。また、請求書明細と管理簿を照合し、実績を確認したうえで支出すること。	改善予定

令和2年5月18日現在

前年度に実施した指導監査での文書による指摘内容のうち、改善予定又は未改善のもの	改善状況
1 理事の内には、施設の管理者が選任されている必要があるが、選任されていない。法人が設置している施設長を理事として選任すること。	未改善
2 理事長等役員の出張時に、旅費規程に基づかない支出があった。法人の旅費規程に基づき支出すること。	一部改善済
3 支出についての証憑書類が確認できなかったものがあつた。証憑書類を保管しておくこと。改善状況の報告として、これらの証憑書類の写しを提出すること。	一部改善済
4 法人名義のETCカードを所有しているがカードを管理するための規程を作成していないうえ、カードを理事長のみが管理している。クレジットカードに関する管理規程を作成し、内部けん制に留意した運用を行うこと。また、これまで支払いをしたものについては明細を取り寄せ、使途について説明すること。	一部改善済

令和2年2月21日現在